

毎年6月23日～29日は 男女共同参画週間

令和4年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ最優秀作品

「あなたらしい」を築く

「あたらしい」社会へ

内閣府では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

私たちのまわりの男女のパートナースhipについて、この機会に考えてみませんか？

【お問い合わせ先】

市人権推進課（教育庁舎1階）
☎32・2122 / FAX 33・3525
Mail:jinkensuishin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和4年度 高校奨学生を募集

高等学校などに在学している生徒で、修学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により

修学が困難な生徒に対し、奨学金を支給します。

【支給金額】 月額5千円

【受給要件】 徳島県奨学金（高校）の貸与が決定していることほか

【申込締切日】 6月30日（木）

午後5時15分必着

※受給要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。か市教育委員会教育政策課までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

市教育委員会教育政策課（教育庁舎2階）
☎32・3813 / FAX 32・2126
Mail:kyouikuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp



自衛隊説明会のお知らせ

阿南地域事務所では、事前予約で土日・祝日も自衛隊に関する質問や各種受験に関する説明をします。ご希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

☎0884・22・6981
（阿南地域事務所）

6月5日～11日は 危険物安全週間です

今日、消防法令で規定する危険物は、事業所において幅広く利用されるとともに、普段の生活に深く浸透し、その安全確保の重要性が増大しています。このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く市民の方に危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的に令和4年度危険物安全週間を実施します。

令和4年度推進標語

『一連の 確かな所作で 無災害』

【期間】6月5日（日）から11日（土）まで

【市消防本部で実施する主な行事】

- ①市広報誌等による広報、ポスター等による啓発普及
- ②危険物施設等への立入検査

危険物とは

消防法令で定められている危険物は、一般的に次のような危険性を持ったものをいいます。

- ①火災発生の危険性が大きい。
- ②火災拡大の危険性が大きい。

③消火の困難性が高い。
私たちの身近なものでは、ガソリンや消毒用アルコールがあります。

ガソリンの取り扱いに 注意してください

ガソリンは取り扱いを間違えると大変危険です。ガソリンを取り扱う際は、次の点を注意し、正しく取り扱います。

- ①ガソリンの引火点は約マイナス40度以下で、小さな火源でも爆発的に燃焼する危険物です。
- ②ガソリンから蒸発している可燃性蒸気は、空気よりも重く、くぼみなどにたまりやすいので、離れたところにある火源によって引火する危険性があります。
- ③ガソリンを入れる容器は、消防法令の基準に適合した容器を使用してください。
- ④セルフ式のガソリンスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることは、法律で禁止されています。

【お問い合わせ先】

市消防本部消防課 ☎32・0119 / FAX 32・3595
Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島市6次産業化 支援事業補助金のお知らせ

市では、6次産業化の推進を図るため、地域の農林漁業者と商工業者などがネットワークを構築し、地域資源を活用した新商品の開発や、販路開拓などの取組を支援する補助金制度を設けています。

【補助対象事業】 地域資源を活用した新商品の開発・試作、販路開拓などの取組、そのほか

6次産業化、農工商連携、地産地消の推進を図るために必要な取組

【補助額】 上限25万円（消費税などを含む）

【申請期限】 7月29日（金）まで

（予算額の上限に到達次第、募集を終了します）

※申請方法や補助対象要件など詳細については、市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

市農林水産課（市役所4階）
☎34・9292 / FAX 34・9992
Mail:nourin@city.komatsushima.i-tokushima.jp